

入院基本料および特定入院料に係る事項

当院は一般病棟入院基本料(急性期一般入院料 4)、療養病棟入院基本料(療養病棟入院料 1)、特定入院料(地域包括ケア病棟入院料 1・回復期リハビリテーション病棟入院料 1)を届出しており、時間帯ごとの看護配置は以下の通りとなっています。

1 病棟(地域包括ケア病棟入院料 1)

当病棟では 1 日に 8 人以上の看護職員(看護師・准看護師)、5 人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

○午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

1 人当たりの受持ち患者数は看護職員が 6 人以内、看護補助者が 12 人以内です。

○午後 4 時 30 分～午前 8 時 30 分

1 人当たりの受持ち患者数は看護職員 12 人以内、看護補助者が 34 人以内です。

2 病棟(急性期一般入院料 4)

当病棟では 1 日に 12 人以上の看護職員(看護師・准看護師)、5 人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

○午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

1 人当たりの受持ち患者数は看護職員 6 人以内、看護補助者が 13 人以内です。

○午後 4 時 30 分～午前 8 時 30 分

1 人当たりの受持ち患者数は看護職員 13 人以内、看護補助者が 38 人以内です。

3 病棟(回復期リハビリテーション病棟入院料 1)

当病棟では 1 日に 9 人以上の看護職員(看護師・准看護師)、4 人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

○午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

1 人当たりの受持ち患者数は看護職員が 8 人以内、看護補助者が 12 人以内です。

○午後 4 時 30 分～午前 8 時 30 分

1 人当たりの受持ち患者数は看護職員が 18 人以内、看護補助者が 36 人以内です。

5 病棟(療養病棟入院料 1)

当病棟では 1 日に 3 人以上の看護職員(看護師・准看護師)、3 人以上の看護補助者が勤務しています。
なお、時間帯ごとの配置は次の通りです。

○午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

1 人当たりの受持ち患者数は看護職員が 10 人以内、看護補助者が 10 人以内です。

○午後 4 時 30 分～午前 8 時 30 分

1 人当たりの受持ち患者数は看護職員が 20 人以内、看護補助者が 20 人以内です。